

# 第5回常任理事会報告

日 時 平成21年9月14日（月）午後2時～午後4時  
場 所 日本歯科医師会 801会議室  
出席者 <会 長> 江藤一洋  
<副 会 長> 住友雅人  
<総務理事> 黒崎紀正  
<常任理事> 川添堯彬、佐藤田鶴子、山崎芳昭、福田仁一、  
江里口 彰、寺下正道、上西秀則、栗原英見、  
荒木孝二  
欠席者 <副 会 長> 井出吉信  
<常任理事> 伊藤公一、後藤滋巳、佐々木啓一

[議長 黒崎総務理事]

## 1. 開 会

住友副会長より、開会の辞。

## 2. 挨拶

江藤会長より、要旨、以下の通り挨拶。

第164回日歯代議員会では、日歯への入会促進対策について議論が交わされたと聞き及んでいる。一般に大学関係者は、準会員として入会しているが、全会員数に占める割合は少ない。日歯と連携を取りながら、対応を図ってきたい。

また、今期執行部が発足し6ヶ月が過ぎようとしているが、現在は、前執行部の事業の検証を進めているところであり、この結果を踏まえながら、さらに重点計画等の推進を図っていく予定である。

### 3. 報 告

#### 1) 一般会務報告

黒崎総務理事より、次の資料に基づき、一般会務報告がなされた。

- 一般会務報告（平成 21 年 7 月 10 日～同 9 月 13 日）
- 第 4 回常任理事会報告（平成 21 年 7 月 10 日開催）
- 第 2 回理事会報告（同上）

#### 2) 会計現況報告

山崎常任理事より、次の資料に基づき、会計現況報告がなされた。

- 平成 21 年度学会会計収支決算書(平成 21 年 4 月 1 日～同 7 月 31 日)

#### 3) 重点計画の推進

##### (1) 歯科医療への学術的根拠の提供

###### ▶平成 21 年度日本歯科医学会ワークショップ

住友副会長より、8 月 21・22 日に開催した標記ワークショップについて、各分科会の社会保険担当者や日歯関係者らが参加の下、医療技術評価提案書の作成能力の向上を目的に開催した旨資料に基づき報告。

###### ▶中医協診療報酬基本問題小委員会報告

黒崎総務理事より、8 月 5 日に開催された標記委員会の席上、対馬委員より、学術用語ではなく、歯科の診療報酬上における難解な用語の名称変更について質問があった旨説明後、本学会の対応について諮られた。

協議の結果、国民が理解しやすい名称へ変更することを前向きに検討していく方針を確認し、各学会の意向を伺いながら、歯科医療協議会で検討していくこととした。

##### (2) 歯科医療技術革新の推進

特になし。

##### (3) 専門医制度の在り方の検討

###### ▶広告が可能な医師等の専門性に関する資格名等について

江藤会長より、厚生労働省医政局総務課長より通知のあった標記について、資料に基づき報告。また、今後、専門医制度の在り方に関する検討会を

立ち上げて、検討を重ねていきたいと補足説明。

#### (4) 国際連携の推進

江里口常任理事より、第 97 回 FDI 年次世界歯科大学（シンガポール）では、アマルガムやフッ素、ブリーチング等について各国の対応が異なっており、この点について議論が白熱した旨報告。諸外国と比して日本は、これら技術に関するエビデンスが学会に蓄積されていることから、先進的であるとの見解が示された。

#### (5) 歯科医学未来構想の構築

江藤会長より、歯科医学研究拠点の設置について説明。

#### 4) 会長報告

江藤会長より、日歯第 5 回理事会における報告事項及び協議事項について、資料に基づき報告。

引き続き、住友副会長より、日歯第 6 回理事会における報告事項及び協議事項について、資料に基づき報告。

#### 5) その他

○栗原常任理事より、第 3 回 JADR 理事会の議事次第に基づき報告。

○石井日歯総研研究部長より、日歯総研において①国立感染症研究所の田代氏や日大医学部感染症ゲノム研究センターの清水氏らに参画いただき、インフルエンザ対応に関する研究を開始したこと、②次期診療報酬改定に向けて、全国におよそ 4,000 弱あるといわれる在宅療養歯科診療所を対象に、調査を実施すること等を報告。

○江藤会長より、日本の歯科医療はドイツやフランスと比べ、中国へ進出に乏しいのではないかという話を関係者から聞いたことを受け、今後、日本歯科商工協会関係者とともに、中国衛生部副部長と懇談をする予定である旨報告。

#### 4. 協 議

##### 1) 重点計画の推進

(1) 歯科医療への学術的根拠の提供  
特になし。

(2) 歯科医療技術革新の推進  
特になし。

(3) 専門医制度の在り方の検討  
特になし。

(4) 国際連携の推進  
特になし。

(5) 歯科医学未来構想の構築  
特になし。

##### 2) 事業計画の推進

(1) 顕彰審議会への諮問について

黒崎総務理事より、標記について資料に基づき諮られ、協議の結果、顕彰審議会に、日本歯科医学会会長賞候補者の選考を諮問する旨決定した。

(2) 専門分科会資格審査委員会への諮問について

黒崎総務理事より、標記について資料に基づき諮られ、協議の結果、専門分科会資格審査委員会に、日本歯科医学会認定分科会登録申請学会の登録資格審査を諮問する旨決定した。

(3) 平成 21 年度日本歯科医学会プロジェクト研究費について

佐藤常任理事より、専門分科会及び認定分科会に対し、標記プロジェクト研究課題の公募を行ったところ、3テーマ計 20 題の応募があった旨報告。研究課題の選考及び研究費用の配分について、学術研究事業打合せの場で行いたいとして諮られ、協議の結果、承認。

#### (4) 平成 22 年度学術講演会の企画について

黒崎総務理事より、標記について、学術講演委員会における審議結果に基づき諮られた。

協議の結果、企画意図に謳われている通り、平成 20 年度診療報酬改定において「歯科外来診療環境体制加算」が評価されるなど、日常臨床における安全管理への取り組みが重要となる中で、原案通りの企画及び講師団で開催することについて、概ね了承。

その上で、実施要領等で使われている文言のうち、学術用語としては通用されているが、国民や一般臨床の場では馴染みが薄いと思われるものについて、再度、学術講演委員会で検討することを確認した。

○江里口常任理事より、サブテーマ 2 の企画において、全身的偶発症と対になるものとして使用されている「局所的偶発症」という文言について、一般には馴染みが薄いのではないかと意見があった。住友総務理事より、局所的偶発症には、神経麻痺などが該当すると思われる。麻酔分野について言うと、局所的不快事項などの形で通用し学会では容認されているが一般には容認されていないのかもしれない、と発言があった。

○江里口常任理事より、「偶発症」とは診療中に偶発する症状が想定される。歯科では後遺症という文言はあまり使わないが、神経麻痺はこれに該当するのではないかと。講演内容で後遺症への対応も包含するのであれば、再検討してはどうか、と意見があった。住友総務理事より、起きるべくして起きた症状に対し、偶発症という言葉はあまり適切ではないかもしれない、と回答。石井日歯総研研究部長より、起きることが想定された症状に対し、偶発症という言葉を使用することは適切でないとする弁護士の見解も聞いている、と説明。

○川添常任理事より、メインテーマで使用されている“安心・安全”について、様々な表現があるのは聞き及んでいるが、委員会内で、例えば厚労省あるいは文科省が示すものを採用するなどの協議があったのか質問があった。黒崎総務理事より、委員会内でそこまで踏み込んだ議論はされておらず、再度協議したい、と回答。江藤会長より、平成 18 年の医療制度改革で使用されているものがあるので参考にされたい、と説明。

(5) 後援名義貸与について

黒崎総務理事より、第18回国際歯顎顔面放射線会議への後援名義貸与について資料に基づき諮られ、協議の結果、貸与することを決定した。

(6) 役員派遣について

黒崎総務理事より、標記について資料に基づき諮られ、協議の結果、役員を派遣することとし、派遣役員をそれぞれ決定した。

3) その他

特になし。

5. 閉 会

住友副会長より、閉会の辞。